

第1条（規約の適用）

1. NTT コム オンライン・マーケティングソリューション株式会社（以下「当社」とします）は、以下の利用規約（以下「本規約」とします）に基づき、Buzz Finder（第5条に規定する本サービスとします）を提供します。
2. 第5条に規定する契約者等は、本規約を誠実に遵守するものとします。

第2条（本規約の範囲）

1. 本規約は第5条に規定する契約者等と当社との間の本サービスに関する一切の關係に適用します。
2. 当社が本サービスの円滑な運用を図るため必要に応じて契約者に通知する本サービスの利用に関する諸規定は、本規約の一部を構成するものとします。

第3条（本規約の変更）

1. 当社は本規約を契約者の承諾を得ることなく変更することがあります。この場合には、料金その他の提供条件は、変更後の規約によります。
2. 本規約の変更は、第15条（通知の方法）に定める方法により契約者に通知を行うものとし、当該通知が完了した時点で、効力を生じるものとします。

第4条（本規約の公表） 当社は、当社のホームページ (https://www.nttcoms.com/service/social/buzz_finder/) その他当社が別に定める方法により、本規約を公表します。

第5条（用語の定義）

本規約において、次の用語は、それぞれ次の意味で使用します。

(1) 契約者

第6条に定める利用契約を締結し、当社あるいは本サービスの当社の販売代理店（以下「パートナー」とします）を経由し、本サービスを契約する法人又は個人。

(2) 利用者

契約者が利用申込書において指定する、実際に本サービスにログインし操作を行う個人。

(3) 契約者等

契約者及び利用者。

(4) 本サービス

利用者が入力した分析条件について、インターネット上でどのような意見やコメントが書かれているかを分析・可視化し、契約者に対して情報提供するサービス。

(5) 利用開始日

当社が契約者に対し、利用者が本サービスを利用するために必要な情報（ID及びパスワードを含みます）を通知した日。

(6) 利用終了日

第13条に定める日。

(7) 利用契約

第 6 条に基づき締結される契約者と当社との契約。

(8) 利用者設備

本サービスの提供を受ける為に、利用者が用意する電気通信設備・その他の機器及びソフトウェア等。

(9) 本サービス用設備

本サービスを提供するにあたり、当社が設置する電気通信設備・その他の機器及びソフトウェア等。

第 6 条 (利用契約)

1. 契約者は、本規約に同意のうえ、当社及び当社が指定する本サービスの提案又は販売等に係る事業者（以下「パートナー」とします）が定める方法で本サービスの申込みを行うものとし、当社が申込書を受領かつ承諾した時点をもって、本利用契約が成立するものとしします。
2. 当社またはパートナーは、契約者が次の何れかに該当するときは、利用申込みを承諾しないことがあります。
 - (1) 契約者が、虚偽の事実を申告したとき
 - (2) 契約者への本サービスの提供に関し、業務上又は技術上の著しい困難が認められる場合
 - (3) 契約者が租税公課の滞納処分を受けた場合及び仮差押・差押・競売又は破産・民事再生手続開始・会社更生手続開始・特別清算開始の申立てがあるなど、本サービス利用料金等の支払を怠る恐れがあると、当社が認識した場合、その他債務履行が困難であると当社が判断したとき
 - (4) 申し込みをした者が、第 8 条（本サービス）、第 18 条（禁止事項）に違反して本サービスを利用する恐れがあると当社が判断した場合
 - (5) 契約者が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）で規定される暴力団および暴力団員である場合、及び暴力団員でなくなった時から 5 年間を経過しない者、もしくはこれらに準ずる者、または暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者（以下、暴力団員等という）、あるいは暴力団員等の支配を受けていることが自覚の有無と関係なく認められる者である場合
 - (6) その他、承諾することが適当でないと当社が判断したとき
3. 契約者は、利用申し込みの際等に、当社またはパートナーに申し出た内容に変更があった場合は、当社またはパートナーに速やかに書面にて通知するものとしします。

第 7 条 (利用目的)

契約者等は、本サービスを契約者自身の内部利用のみに利用する事ができるものとし、当社の承諾なく、第三者に対するコンサルティング利用等その他契約者等が本サービスを契約者等のサービスとして第三者に提供する事を目的とし利用する事はできないものとしします。

第 8 条 (本サービス)

1. 本サービスは、第 6 条に規定する申込書に記載された利用者のみ利用できるものとし、当社は ID、パスワードその他本サービスの利用に必要な情報を、1 契約者につき 1 つ払い出すものとしします。
2. 契約者等は、ID 及びパスワードの共有、譲渡、名義変更、その他移転はできません。但し、第 32 条の特約条項に該当し、書面により当社が承諾した場合は、この限りではありません。
3. 契約者は以下の事項を遵守するものとしします。
 - (1) 収集されたデータは、契約者による利用として、データの著作権等各種権利自体は、収集元の規約に準じます。契約者および利用者によるこれらのデータを利用した活動については、当社は責任を負いません。
 - (2) ID 及びパスワード等のアカウント情報は第三者に知られることのないよう、自己の責任において適切に管理する

(3) ID 及びパスワード等のアカウント情報は他人から推測されやすい情報を使用しない

4. 利用者は、当社が別に定める推奨環境において、本サービスを利用するものとし、当該環境以外での操作及び結果については、当社は責任を負わないものとします。
5. 当社が必要と判断した場合には、当社は契約者に告知することなく、いつでも本サービスの内容を変更することができます。
6. 本サービスは、ご契約プラン毎に当社が定めた月間収集可能投稿件数が設定されます。当該月において、月間収集可能投稿件数を超えた場合、以降の投稿収集が停止され、翌月初日に収集が再開されます。14 条 12 項の増量オプションの利用により、月間収集可能投稿件数を当該月末までに限り一つ上位のプランの収集可能投稿件数まで増量できます。また、ご契約プランに関わらず 1 日あたり 1 万件を超えるツイートはデータ出力できない場合があります。
7. 本サービスは、定期・不定期のメンテナンスにより、一時的に提供停止される場合があります。

第 9 条（本サービスの契約内容等の変更）

1. 利用者は、第 6 条に規定する契約内容の変更の請求をすることができます。
2. 前項の請求があったときは、当社は、第 6 条の規定に準じて取り扱います。

第 10 条（オプションサービスの提供）

1. 当社は、利用者から請求があったときは、料金表に定めるところによりオプションサービスを提供します。
2. 当社は、前項の規定にかかわらず、次の場合には、その請求を承諾しないことがあります。
 - (1) オプションサービスの提供を請求した利用者が、オプションサービスに係る料金の支払を現に怠り、又は怠るおそれがあるとき。
 - (2) オプションサービスの提供を請求した利用者が、第 23 条第 1 項の規定のいずれかに該当し、本サービスの利用を停止されている、又は本サービスに係る契約の解除を受けたことがあるとき。
 - (3) オプションサービスの提供を請求した利用者が、第 18 条の規定その他本規約に違反するおそれがあると当社が判断したとき。
 - (4) オプションサービスの提供を請求した利用者が、虚偽の内容を含む請求を行ったとき。
 - (5) その他当社の本サービスに係る業務の遂行上著しい支障があるとき。
3. オプションサービスの機能仕様は、料金表その他当社が別に定める内容によります。

第 11 条（オプションサービスの変更）

1. 利用者は、オプションサービスの利用内容の変更の請求をすることができます。
2. 前項の請求があったときは、当社は、前条第 2 項の規定に準じて取り扱います。

第 12 条（オプションサービスの廃止）

1. 当社は、次の場合にはオプションサービスを廃止します。
 - (1) 利用者からそのオプションサービスの廃止の申出があったとき。
 - (2) そのオプションサービスの提供を受けている本サービスに係る契約の解除があったとき。
2. 前項に規定するほか、当社は、その付加機能の提供を継続するにあたり、料金表その他当社が別に定める提供条件を満たさなくなったときは、その付加機能を廃止することがあります。

第 13 条 (利用期間)

1. 利用者は、利用開始日より本サービスを利用できるものとします。
2. 利用期間は、利用開始日より起算し1年後の月末までとします。
3. 契約者は、利用期間終了日より前に本サービスの利用を終了したい場合は、当社に対し債務がある場合は全て清算を完了した上で、利用期間終了日の1ヶ月前までに終了申込書等（電子メール含む）による契約終了の意思を通知しなければならないものとします。
4. 本サービスの利用契約は、前項に基づき提出され、当社が受領及び確認した終了申込書等に記載された終了希望日を持って終了するものとします。
5. 3項に定める終了申込書等の提出がない場合は、同一の条件で契約を更新するものとし、以後も同様とします（以下、自動更新という）。
6. パートナーを経由した契約で、利用期間について上記1項～5項と異なる定めがある場合は、当該パートナーが定める契約条件に従うものとします。

第 14 条 (料金)

1. 料金等の具体的な金額及び算定方法は、本規約及び申込書等に特別諸条件を定める場合を除き、料金表によるものとします。当社は本サービスの初期導入料金及び利用期間12ヶ月分の月額利用料金を提供開始月に請求します。

第 13 条 (利用期間) に定める自動更新の場合は、当社は本サービスの新たな利用期間12ヶ月分の月額利用料金を更新開始月に請求します。

2. 契約者は、本サービスの利用に関し、当社が定める料金及び費用に消費税相当額を加え、当社の予め定める方法により、請求書受領後30日以内に、支払わなければならないものとします。
3. 契約者は、契約内容を変更し料金が増加する場合は、別途以下の料金を清算するものとします。
 - (1) 新たに初期費用が発生する場合は支払い済みの初期費用との差額
 - (2) 料金が増加した月の翌月から残りの契約月数分の月額使用料。ただし、1ヶ月未満の場合は1ヶ月分とします。
4. 契約内容を変更し料金が減少する場合は、すでに徴収した料金の払い戻しは一切行いません。
5. 解約後、当社は当該契約者が本サービスを利用して収集した一切のデータ等を予告なく削除します。
6. 契約者は、料金等の具体的な金額及び算定方法が、当社により改定される場合があることを、了承するものとします。
7. 契約者は、本規約の規定により、当社が請求する料金その他の債務について、当社が定める支払期日を経過してもなおお支払いがない場合には、支払期日の翌日から実際に支払った日までの日数について、年14.6%の割合で計算して得た額を、支払延滞利息として当社が定める方法により、支払うものとします。
8. 月額料金の計算については、利用開始日が属する暦月から利用終了日が属する暦月までを計算の対象に含むこととします。第24条2項の場合を除き、日割り計算は行いません。
9. 契約者は、支払われた料金の全部又は一部について、返還を請求できないものとします。
10. 本サービスの利用に必要なPCや通信費用、インターネットプロバイダ料金等の一切の費用は契約者の負担となります。
11. パートナーを経由した契約で、料金について上記1項～10項と異なるの定めがある場合は、当該パートナーが定める契約条件に従うものとします。
12. 増量オプションは、初回ご契約時あるいは利用期間の途中で所定の申込書による契約者のお申込と当社の承諾により利用できます。ご契約後に契約者の管理者アカウントによってBuzz Finderにログインし増量申込を完了することによって、月間収集可能投稿件数を当該月末までに限り、契約プランの一つ上位のプランの収集可能投稿件数まで増量され、翌月初日には契約プランの月間収集可能投稿件数となります。また、オプション料金は1回の使用毎に消費

され、使用されない場合は利用期間終了まで使用できます。

第 15 条（通知の方法）

本サービスの利用等に関する当社から契約者への諸通知は、当社の判断により、以下の各号いずれかの方法で行い、各号に定めた時をもって契約者に対する通知が完了したものとみなします。

- (1) 当社 Web サイト上への掲載された時
- (2) 契約者が予め当社に届け出た住所への郵送もしくは、電子メールアドレスへの電子メールの送信通知が発送もしくは発信された時
- (3) 当社が適切と判断する方法
当該通知の中で当社が指定した時

第 16 条（個人情報の取扱い）

当社は、本サービスの提供にあたり、当社が取得する個人情報の取扱いについては、以下の（1）及び当社が別に定めるところによります。

- (1) 当社は、当社が保有している契約者又は利用者の個人情報について、契約者から請求があったときは原則として開示します。

第 17 条（本サービスについての知的財産権等）

本サービスの提供に必要となる全てのソフトウェアの所有権及び著作権、特許権、実用新案権、商標権、意匠権その他の知的財産権、及びノウハウなどの権利（それらの権利を取得し、又はそれらの権利につき登録等を出願する権利を含みます。以下「知的財産権」とします）は、すべて当社及び正当な権利を有する第三者に帰属するものとします。

契約者及び利用者は、いかなる理由によっても、当社及び正当な権利を有する第三者の知的財産権を侵害するおそれのある行為（逆アセンブル、逆コンパイル、リバースエンジニアリングを含みますが、これに限定されません）をしないものとします。

第 18 条（禁止事項）

1. 契約者等は、本サービスの利用にあたり、以下の各号のいずれかに該当する行為、及びそのおそれのある行為をしないものとします。

- (1) 不正アクセス行為の禁止等に関する法律に違反する行為
- (2) 収集ロボット等データを自動収集するプログラムを使用しての大量アクセス
- (3) 個人情報の保護に関する法律に違反する行為
- (4) 特定商取引に関する法律、不当景品類及び不当表示防止法、私的独占の禁止、及び公正取引の確保に関する法律、その他法令の定め違反する行為
- (5) 詐欺行為、その他犯罪に結びつく行為
- (6) 他人の財産、知的財産権を侵害する行為
- (7) 他人の肖像権、プライバシーを侵害する行為
- (8) 当社のサービス業務の運営・維持に支障を与える行為及び著しい損害を与える行為
- (9) 他人になりすまして情報を送信もしくは表示する行為
- (10) 本サービスの ID を第三者に転売、または第三者の代理として本サービスを利用する行為
- (11) その他、国内外の諸法令もしくは公序良俗に違反し、又は他人に不利益を与える行為

- (12) 当社又は契約者が所属する業界団体の内部規則に違反する行為
 - (13) コンピューター・ウィルスその他の有害なコンピューター・プログラムを含む情報を送信する行為
 - (14) 本サービスに関して知り得た情報を改ざん、漏洩する行為
 - (15) 当社又は第三者を誹謗中傷する情報を提供する行為
 - (16) 当社の承諾なく、業として第三者から対価を得る行為に本サービスの全部又は一部を利用する行為
 - (17) 当社の承諾なく、自社使用以外の目的に利用する行為
 - (18) 当社の承諾なく、ID 及びパスワードを他者に貸出、共有、譲渡する行為
 - (19) 本サービスのシステムや関連設備に対して過大な負荷を与える恐れのある行為、及びそのような行為を勧める行為
 - (20) その他、当社が不相当と判断する行為
2. 前項各号のいずれかに該当する行為により、契約者又は利用者が、当社又は第三者に損害を与えた場合、契約者が全ての賠償責任を負うものとします。また、当社は第 23 条第 1 項に基づき当該契約者のサービス利用の中断もしくは利用の解約ができるものとします。
3. 当社は、本サービスにおける利用者の利用状況を、アクセスログとして保管し、前項の禁止行為が発生した場合、該当者を特定するために、当該アクセスログを利用することができるものとします。

第 19 条（第三者との紛争解決）

契約者は、本サービスの利用によって、契約者又は利用者が第三者に対して損害を与えた場合、もしくは第三者との間に紛争が発生した場合、契約者は、自己の責任と費用負担で、当該紛争を処理解決するものとし、当社は責任を負わないものとします。

第 20 条（サービスの提供）

- 1. 本サービスの内容は、当社がその時点で経済的、商業的かつ技術的に合理的に提供可能なものとします。
- 2. 当社は、理由の如何を問わず、契約者に事前の通知をすることなく、本サービスの内容の全部又は一部の変更、追加及び廃止をすることができるものとします。但し、本サービスのすべてを廃止する場合には、当社が適当と判断する方法で契約者に相当な期間を置いて予めその旨を通知します。その際、契約者において終了日を越えた前払い金がある場合には、日割り計算によりその分を算出し返却します。
- 3. 当社は、前項に基づく本サービスの内容の変更、追加及び廃止によって生じた契約者、利用者及び第三者の損害につき、責任を負わないこととします。

第 21 条（設備の修理又は復旧）

- 1. 本サービスの利用中に、利用者が本サービス用設備、又は本サービスに異常を発見したときは、利用者設備の状況を確認したうえで、当社に通知するものとします。なお、第 24 条第 2 項に定める中断発生の起算日は、当社がこの通知を受領し確認した日とします。
- 2. 本サービス用設備、もしくは本サービスに障害を生じ、又はその設備が滅失したことを、当社が知ったときは、当社は速やかにその設備を修理・復旧するよう努めるものとします。

第 22 条（非常事態が発生した場合等の利用制限）

- 1. 当社は、天災、事変、その他の非常事態が発生し、又は発生するおそれがあるときは、契約者に事前に通知することなく、契約者に対する本サービスの提供の全部、又は一部を中止する措置をとることができるものとします。

2. 当社は、前項に基づく、本サービスの提供の中止によって生じた契約者、利用者及び第三者の損害につき、責任を負わないこととします。

第 23 条 (サービスの停止・中断)

1. 当社は、次の何れかに契約者が該当する場合に、本サービスの利用を永久的に停止、又は一時的に中断することができるものとします。
 - (1) 契約者が本サービスの利用料金及びその他の債務を、所定の支払期日が経過しても履行しない場合
 - (2) 前号のほか、契約者又は利用者が本規約に違反した場合
 - (3) その他、本サービスを永久的に停止、又は一時的に中断する必要があると、当社が判断した場合
2. 当社は、次の各号に該当する場合に、本サービスの提供を一時的に中断することができるものとします。
 - (1) 本サービスに係るサーバ等機器類の故障したとき、又はメンテナンス作業が必要であるとき
 - (2) 本サービスに係るサーバ等機器類にインストールされた Buzz Finder ソフトウェア、及びその他のソフトウェアに障害が発生したとき、又はメンテナンス作業が必要であるとき
 - (3) 本サービスに係る電気通信設備の障害が発生したとき、又はメンテナンス作業が必要であるとき
 - (4) 本サービスの提供が、当社及び契約者又は利用者に損害をもたらすとき
 - (5) その他、本サービスを中断する必要があると当社が判断した場合
3. 当社は、本条第 1 項及び 2 項により、本サービスの提供を停止又は中断する場合、当社の責によらないもの、当社が緊急時でやむを得ない場合と判断した場合を除き、予め当社の判断する方法にて、契約者に通知するものとします。但し、契約者が、本サービスを当社のパートナー経由にて提供を受けている場合には、契約者への通知は、パートナーの判断によるものとし、パートナーより通知がなされたこと、又はなされなかったことに関して、当社は契約者に対して、責任を負わないものとします。
4. 本サービスの停止又は中断が計画されたメンテナンス等によるもので、24 時間を越える旨契約者に予め通知されていた場合は、返金しないものとします。
5. 当社は、当社の責によらず本サービスが停止又は中断した場合、それによって生じた契約者又は利用者、及び第三者の損害について、責任を負わないこととします。

第 24 条 (責任の制限)

1. 当社は、本サービスを提供すべき場合において、当社の責めに帰すべき理由によりその提供をしなかったときは、本サービスが全く利用できない状態（全く利用できない状態と同程度の場合を含みます。以下同じとします）にあることを当社が知った時刻から起算して 24 時間以上その状態が連続した場合に限り、契約者の損害を賠償します。
2. 前項の場合において、当社は本サービスが全く利用できない状態にあることを当社が知った時刻以後のその状態が連続した時間（24 時間の倍数である部分に限ります。）について、24 時間ごとに日数を計算し、その日数に対応して本サービスの月額料金を日割りした金額を発生した損害とみなし、その額に限って賠償します。

第 25 条 (秘密保持)

1. 契約者又は利用者は、当社の書面による事前の承諾なくして、利用契約に関連して知り得た技術、営業、業務、財務又は組織に関する全ての情報（以下「秘密情報」という）を、当社及びパートナー以外の第三者に開示、漏洩せず、第 7 条に定める利用目的以外の目的に利用しないものとします。但し、次の各号に該当する情報については、秘密情報から除くものとします。
 - (1) 開示の時点ですでに公知のもの、又は開示後契約者の責によらずして公知となったもの。

- (2) 契約者が第三者から秘密保持責務を負うことなく正当に入手したもの。
 - (3) 開示の時点で契約者がすでに保有しているもの
 - (4) 開示された秘密情報によらずして、独自に契約者が開発したもの
 - (5) 当社が守秘義務を課することなく第三者に開示したもの
2. 受領者は、法令又は裁判所もしくは官公庁の判決、決定、命令、その他により開示を要求された場合、必要最小限度の範囲で秘密情報を当該機関に対して開示することができるものとします。

第 26 条 (再委託)

当社は、本サービスに関わる業務を、第三者に委託できるものとします。

第 27 条 (当社による契約の解除)

1. 当社は、契約者が次の各号のいずれかひとつにでも該当した場合は、何らの催促及び自己の債務の履行の提供をすることなく、本サービスの提供を一時中断し、もしくは利用契約を解除できるものとします。
 - (1) 利用契約の成立後に第 18 条第 1 項の各号いずれかに該当することが判明したとき
 - (2) 利用契約に違反したとき
 - (3) 本利用契約以外の当社との契約につき、契約者の責に帰すべき事由により、当社から契約を解除されたとき
 - (4) 申込書等の記載、その他当社に対する申告事項に虚偽の事実があることが判明したとき
 - (5) 支払停止若しくは支払不能となり、又は破産、民事再生手続開始、会社更生手続開始、特別清算開始若しくはこれらに類する手続の開始の申立てがあったとき
 - (6) 自ら振出し、若しくは引受けた手形又は小切手につき、不渡りの処分を受けたとき
 - (7) 差押、仮差押、仮処分、強制執行又は競売の申立てがあったとき
 - (8) 租税公課の滞納処分を受けたとき
 - (9) 契約者が暴力団、暴力団員、暴力団員等、あるいは暴力団員等の支配を受けていることが自覚の有無と関係なく認められる者であることが判明したとき
 - (10) その他、当社が契約者として、本サービスの利用の継続を適当でないと判断したとき
2. 当社は、前項各号にかかわらず、利用契約の継続が困難と認めたときは、契約者に対し、利用契約を解除することができるものとします。
3. 本条前 2 項において、本サービスの提供が終了したとしても、契約者は残りの契約期間を含めた当初の契約期間の利用料金の支払を免れるものではないものとします。

第 28 条 (損害賠償)

1. 本サービス又は本規約等に関して、当社が契約者に対して負う損害賠償責任の範囲は、当社の責に帰すべき事由により、又は当社が利用契約等に違反したことが直接の原因で、契約者に現実に発生した通常の損害に限定され、損害賠償の額は、本サービスの月額料金の 1 ヶ月分を超えないものとします。なお、当社の責に帰することができない事由から生じた損害、当社の子見の有無を問わず、特別の事情から生じた損害、逸失利益について、当社は賠償責任を負わないものとします。但し、本サービスの停止・中断による損害については 24 条が適用されるものとします。
2. 当社は、利用者の全ての行為及び行為により生じた結果を契約者の行為及びその結果と見なし、契約者が全ての責任を負うものとします。
3. 契約者は、利用契約に違反または不正もしくは違法な行為によって、当社に損害を与えた場合は、当社は契約者に対してこの損害および弁護士費用を含む一切の費用の賠償を請求することができ、契約者は、当該請求に直ちに応じな

ればならないものとします。

第 29 条 (免責)

1. 当社は、契約者、利用者及びその他第三者に対し、本サービスが提供する情報の品質、正確性、機能性、完全性、特定目的への適合性、有効性、利用可能性、時刻一致性、安全性、商品性、取得方法、所有権、知的財産権等の非侵害性、並びに、その他すべての明示的、黙示的及び法令による責任を何ら保証しないものとします。
2. 当社は、契約者及び利用者に対して提供する Buzz Finder ソフトウェアについて、当社の判断で、プログラムのバグ等の補修をするものとします。また、全てのプログラムのバグ補修、改良等の実施を行う保証責任を負うものではなく、対応の決定、対応時期等については当社の判断にて行われるものとします。
3. 本サービスにおいて、利用者がダウンロードその他の方法で、当社のサーバから取得したすべてのデータは、契約者の責任において利用するものとし、当該データをダウンロード等したことにより発生した、コンピュータシステムの損害、及びその他の損害についても、当社は損害賠償責任を負わないものとします。
4. 本サービスに関連し、パートナーと契約者との間で、何らかの契約がなされた場合においても、当社は本規約にて定める事項以外の責任を負わないものとし、当事者同士で解決するものとします。
5. 利用者は、当社が提供する ID 及びパスワードを自己の責任において管理するものとし、その使用上の誤り又は第三者による不正使用等により利用者が生じた損害については、当該利用者の故意過失の有無に関わらず、当社は責任を負わないものとします。また、利用者の ID 及びパスワードが使用された場合、当社は当該 ID に対応する利用者が使用したものとして取り扱うものとします。
6. 当社は、本サービスの利用に起因する損害についてその責を負わないものとします。
7. 当社は、データの一部または全部が消失した場合について、その責を負わないものとします。
8. 契約者、ならびに契約者の関係者が本サービスを通じて第三者に損害を与えた場合についてその責を負わないものとし、当該契約者は、自らの責任において問題を解決するものとします。

第 30 条 (問合せ)

1. 当社が別に定める場合を除き、契約者等は、本サービスに関する当社への問い合わせについては、当社指定のメールアドレス宛に日本語によるメールで行うものとします。
2. 当社は月曜日から金曜日（ただし祝祭日、年末年始及び当社が別に定める休業日等を除きます）午前 10 時から午後 5 時の間に、日本語によりメールにて回答するものとします。
3. 当社は問い合わせに対し、当社が対応可能な範囲及び方法、タイミングで回答するものとします。

第 31 条 (契約上の地位について)

契約者は、当社の書面による承諾なく利用契約上の権利、義務、その他契約上の地位の全部、もしくは一部を第三者に譲渡又は担保に提供し、その他一切の処分をすることはできません。当社は、契約者に事前に通知をすることにより、利用契約に基づく権利を第三者に譲渡し、また、利用契約に基づく義務を第三者に引き受けさせることができるものとし、契約者はこれに異議なく同意します。

第 32 条 (特約)

申込書、注文書、発注書、覚書及びパートナーが別途定める利用規約等において本規約の特約を定め、当社が承認した場合は、当該特約事項は本規約の一部であり、当該特約事項と本規約の条項が抵触する場合には、特約が優先して適用されるものとします。

第 33 条（契約者の社名・商標およびロゴ等の使用）

当社は、本サービスの広告・宣伝を目的として、当社が作成する本サービスの広告・宣伝資料、販売促進資料および当社の開設・運営する Web サイトにおいて、契約者の社名・商標およびロゴ等を使用できるものとします。

第 34 条（有効期間）

本規約の有効期間は申込書等に定める本サービス利用期間とします。なお利用契約の期間終了後も第 14 条（未払いがある場合に限ります。）、第 16 条、第 17 条、第 18 条、第 19 条、第 22 条第 2 項、第 23 条第 3 項及び第 4 項、第 25 条、第 27 条第 3 項、第 28 条、第 29 条、第 30 条、第 33 条乃至第 37 条については引き続き存続するものとします。

第 35 条（準拠法）

本規約に関する準拠法は日本法とします。

第 36 条（協議）

本規約に定めのない事項については、当社と契約者がお互いに誠意をもって協議し解決を図るものとします。

第 37 条（合意管轄）

本規約に関する訴訟については、東京地方裁判所を第一審専属合意管轄裁判所とします。

第 38 条（法令に規定する事項）

本サービスの提供又は利用にあたり、法令に定めがある事項については、その定めるところによります。

第 39 条（閲覧）

本規約において、当社が別に定めるとしている事項については、当社は閲覧に供します。

別記1

■推奨環境

ブラウザ	Google Chrome 88.0 [OS:Windows 10], Microsoft Edge 44.1 [OS:Windows 10]
------	---

■料金表

基本サービス ※料金額はシルバープランの場合です。ゴールド以上のプランについては個別にお見積します。

項目	料金(税抜)	備考・条件
初期導入料金	50,000 円/シルバープラン 1 契約あたり	【対応範囲】 ・ID/PW の発行(申込みをいただいた日から起算して6営業日以内を目安とします) ・ユーザマニュアルの提供(収集グループやキーワード設定はお客様にて行っていただきます)
月額基本料金	50,000 円/シルバープラン 1 契約あたり契約	・月間収集可能投稿件数:45,000 件(シルバープラン) ・キーワード条件:5つまで(シルバープラン) ・1 契約ごとに管理者アカウントによりユーザアカウントを発行いただきます ・最低利用期間は 12 ヶ月です ・原文ダウンロード上限は 1 万件/日です
【オプション】 増量オプション	50,000 円/シルバープラン 1 契約あたり契約	・当該月末までに限り、一つ上位のプランの月間収集可能投稿件数まで増量できます ・オプションご契約後に、管理者アカウントによって Buzz Finder にログインし増量申込を行います

■プラン表

プラン	キーワード条件数	月間収集可能投稿件数
シルバー	5個まで	45,000件まで
ゴールド	10 個まで	95,000件まで
プラチナ	15 個まで	245,000件まで
ダイヤモンド	20 個まで	495,000件まで